

「宮若市子ども・子育て会議」の委員を募集します

＊趣旨＊

宮若市では「宮若市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭を支援し、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指して、各事業に取り組んでいます。また、令和5年4月施行のこども基本法に基づき、令和6年度から、少子化や貧困、生きがいなど、こどもに関する諸問題に取り組むため、こども計画の策定作業を進めていきます。

宮若市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画等に関して審議する機関であり、令和6年度はこども計画の策定過程でその内容について意見提出を依頼する予定です。

前委員の任期満了に伴い、次のとおり委員を募集します。

【委員の主な活動内容】

- ①「子ども・子育て支援事業計画」に関すること。
- ②保育園、幼稚園、認定こども園などの教育、保育施設や地域における保育事業の利用定員に関すること。
- ③その他、子どもや子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。

※令和6年度及び7年度は、宮若市こども計画の策定について、意見をいただく予定です。

＊募集要領＊

募集資格	次のすべてに該当する方 ① 市内にお住まいの方 ② 市の子育てや子育て支援の取組みについて関心があり、会議（平日の夜間）に出席が可能な方・・・年2回程度 ※託児有
募集人員	2名（公募枠） ※申し込みが募集人数を上回ったときは、選考を行います。こども基本法を受けて、若者の意見を聴取するため、若者を優先します。選考結果は、本人宛に郵送します。（18歳未満の人は保護者の同意が必要です。）
委員の任期	2年間（令和6年6月1日から令和8年5月31日まで）
応募期間	令和6年4月30日（火）まで
応募方法	「応募用紙」に必要事項を記入し、郵送やファックス、電子メールなどで提出してください。（直接持ち込みも可） ＊応募動機や子育て支援に関する考え方やご意見を記入してください。
報酬など	会議1回につき ▽委員報酬：4,500円 ▽費用弁償：2,000円 ※書面開催やウェブでの開催の場合は、費用弁償は支給いたしません。
その他	応募された個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、委員選考以外の目的で使用することはありません。
応募先及びお問い合わせ先	〒823-0011 宮若市宮田29番地1 宮若市役所 子育て福祉課 子育て支援係 電話：0949-32-0517 FAX：0949-32-9430 E-mail：youji@city.miyawaka.lg.jp

宮若市子ども・子育て会議委員募集用紙

*あなたのプロフィール

ふりがな

お名前 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

電 話 (_____) _____ 携 帯 (_____) _____

※18歳未満の人は、保護者の同意を得てください。

私は上記の者について、子ども・子育て会議の委員への応募及び委嘱されることに同意します。（委嘱については、市役所で選考の上、決定します。）

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名

続柄（応募者から見て）

*レポート 応募の動機や子育て支援に関する考え・意見をご記入ください。
記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。（様式は任意）

*応募・お問い合わせ先

〒823-0011 宮若市宮田29-1
宮若市役所 子育て福祉課 子育て支援係
TEL：0949-32-0517
メール：youji@city.miyawaka.lg.jp